

○	現場	○	事務所内
---	----	---	------

## 不妊治療に対する助成金

--

### 取 組 み 内 容

健康保険の適用対象とならない不妊治療(人工授精、体外受精等)について、医療機関に支払った実費相当額を助成金として支給。対象は従業員と配偶者、上限200万円。

### 効 果

働き続けられる環境づくり

### 留 意 事 項 / そ の 他

--